

**令和5年度第2回静岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会 会議録**

日 時	令和5年12月12日（火） 16時から17時30分まで
場 所	静岡県医師会 4階 講堂
出席者 職・氏名	<p><b>【出席委員】</b>  三重野 隆志 委員(副分科会長) 小林 聖子 委員 鈴鹿 和子 委員  竹内 浩視 委員 藤本 健太郎 委員 丸山 拓也 委員 山本 たつ子 委員</p> <p><b>【事務局】</b>  赤堀 健之健康福祉部理事 勝岡 聖子福祉長寿局長  宮島 真美地域福祉課長 鈴木 立子福祉長寿政策課長  加藤 克寿介護保険課長 小池 美也子福祉指導課長  宮田 英和健康政策課長 内野 健夫地域包括ケア推進室長  村松 哲也医療人材室長ほか</p>
配布資料	<p>配付資料  委員名簿  座席表  静岡県社会福祉審議会運営要綱（抜粋）  資料1 第10次静岡県長寿社会保健福祉計画の検討状況  資料2 介護サービス量の推計値と在宅医療等の必要量  資料3-1 第10次静岡県長寿社会保健福祉計画素案の概要  3-2 第10次静岡県長寿社会保健福祉計画素案の改定のポイント  3-3 第10次静岡県長寿社会保健福祉計画素案  参考資料  参考資料1 介護サービス量の推計値と在宅医療等の必要量</p>
1 議事事項	
(1) 「第10次静岡県長寿社会保健福祉計画」の策定について（協議事項）	
① 計画検討状況 ② 計画(案)	
2 審議内容	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただ今から、令和5年度 第2回 静岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会を開催する。</li> <li>・本日の分科会については、石川分科会長は欠席のため、静岡県社会福祉審議会運営要綱 第3条 第5項により、職務代行について、三重野副分科会長に指名があった。本日の議事進行については、三重野副分科会長にお願いする。</li> </ul>
赤堀理事	(挨拶)
三重野副分科 会長	(挨拶) <ul style="list-style-type: none"> <li>・まず、報告事項として「第10次静岡県長寿社会保健福祉計画の検討状況」と「介護サービス量の推計値と在宅医療等の必要量」について、事務局から報告する。</li> </ul>
鈴木福祉長寿 政策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1（介護人材確保に関する実務者ワーキンググループ部分以外）に基づき概要を説明。</li> </ul>
加藤介護保険 課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1（介護人材確保に関する実務者ワーキンググループ部分）に基づき概要を説明。</li> </ul>
鈴木福祉長寿 政策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2に基づき概要を説明。</li> </ul>

三重野副分科 会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまの説明について、御質問があれば発言をお願いします。</li> </ul>
竹内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単身の独居の高齢者の方、特に85歳以上の医療・介護両方に需要がある方の増加が今後見込まれている。そのような中、今回特に訪問系のサービスのことが強調されている。</li> <li>・在宅医療の充実が喫緊の課題である。訪問診療をやっている医師が特に高齢者に多い中山間地域では少ないというのが大きな課題である。見込んである訪問診療が本当に提供できるのか。</li> <li>・また、静岡県は、全国に比べ、訪問系のサービスの提供量や従事者が少ない。今回の人材確保対策でどのくらい改善されるのか。特にこれから外国人人材の確保が重要になってくる。この対策を充実していただきたい。</li> </ul>
内野地域包括 ケア推進室長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療に実施している診療所、病院の数については、医師の高齢化などにより減少傾向である。一方で提供されるサービス量については、近年増えておる。この要因は、訪問診療を主に行う診療所の新規の開設等があると考えている。</li> <li>・都市部ではない地域の訪問診療を担う医師の確保につきましては、訪問診療を担う新たな医師向けの研修会を開催している。</li> <li>・引き続き、県医師会等と協力しながら、訪問診療に従事する医師の確保に努めていく。</li> </ul>
加藤介護保険 課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問系サービスのニーズが高まっており、人材の確保と合わせて、サービスの充実を図ることが非常に重要であると考えている。特に計画において、訪問介護員の確保・育成・定着について、一つの項目として、政策を推進している。決定打がない中で、理解普及等を草の根的に取り組んでいる。</li> <li>・外国人人材の確保については、県では今年モンゴルへアプローチした。外国人の就業状況等を見ると、外国人介護人材の人数は増えたが、雇用している事業者数はそれほど伸びていない。雇いたい雇うことができない事業者が多いと捉えている。</li> <li>・そのため、外国人の受け入れができるように相談支援体制やマッチングの機会等を強化し、事業者支援体制の構築に取り組みたいと考えている。</li> </ul>
三重野副分科 会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続いて、第10次静岡県長寿社会保健福祉計画素案について協議を行う。計画について、範囲が非常に広いため、前半と後半に分けて、意見を伺う。</li> <li>・まず計画の概要と前半の「第1の柱から第3の柱」について、事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
鈴木福祉長寿 政策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料3-1～3-3に基づき、素案と施策の柱第1～第3の概要を説明。</li> </ul>
三重野副分科 会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、計画案の前半の「第1の柱から第3の柱」について、発言をお願いします。</li> </ul>

<p>三重野副分科 会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チームオレンジについて、地域包括支援センターの職員から概念が大雑把でわかりにくいという話があった。チームオレンジについて、どのようにやればよいか具体的にわかれば行政や地域の取組がもっと進み、認知症対策が推進すると考えるが、これらの対応状況について、お聞きしたい。</li> </ul>
<p>鈴木福祉長寿 政策課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チームオレンジについて、どう進めていけばいいか、わからないという声を市町からいただいている。実際にやっている市町では、具体的な認知症の方を支援する形でチームオレンジを設置している市町もあれば、市民全体がチームオレンジとして認知症の方やその家族を支援するという市町もある。</li> <li>・市町の事情にあった形で、チームオレンジの設置を検討いただいているところではあるが、どのように進めるか迷いがある市町もある。県においては、チームオレンジの地域での設置を促進するため、チームオレンジの立ち上げ段階から伴走支援する事業に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>丸山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤独孤立は、高齢者虐待にも権利擁護にも関係するが、養護者虐待の主な原因として孤立世帯での虐待が多い印象がある。そういった中で孤独孤立対策は大変重要である。</li> <li>・孤独孤立対策地域協議会を設置することによって、どう孤独や孤立が解消するか、またその目指すゴールをどのように設定しているか、教えていただきたい。</li> </ul>
<p>鈴木福祉長寿 政策課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤独孤立対策協議会については、具体的にどう支援をしていくかを検討する協議会と考えており、孤独孤立に悩む方に対し、公的支援や、NPOによるインフォーマルな支援を検討し、実際に支援することで、最終的には誰もが役割を持って暮らしていける、誰もが孤独孤立を感じない、もしくは感じたとしてもすぐに支援の手を差し伸べてもらえる社会を目指していきたいと考えている。</li> </ul>
<p>丸山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体として、具体的なゴールまでは難しいと思うが、静岡県としての目指す共通のゴールみたいな目標や県全体の方針があると、もっとわかりやすいと思う。</li> </ul>
<p>鈴木委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加している高齢者の割合という評価指標があるが、具体的にどのように調査し、また評価していくのか。</li> </ul>
<p>鈴木福祉長寿 政策課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年に1回、計画策定年の前年に各市町において、抽出調査しており、高齢者が自治体活動や趣味的活動など社会参加しているかどうか聞いている。次の策定時も同様に調査を実施し、評価していく予定である。</li> </ul>
<p>藤本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤独孤立について、制度の枠組みや縦割りの組織を超えて、関係団体が連携していくという方向性が出ていて非常に望ましい方向だと思うが、公私連携が明示されていないように感じる。</li> <li>・特に主観的な孤独ではなくて社会的に孤立している人は、自力で担当部署にアクセスできないことが多い。居場所と地域包括支援セン</li> </ul>

	<p>ターとの連携など幅広い公私連携が大切になってくる。公私連携の記載の明確化を検討して欲しい。</p>
鈴木福祉長寿政策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤独孤立に取り組む官民、NPO等の関係団体のネットワーク作りに取り組んでいる。公私連携の記載の明確化について、検討したい。</li> </ul>
三重野副分科会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続いて、計画の後半部分の「第4の柱から第6の柱」について、事務局から説明をお願いする。</li> </ul>
鈴木福祉長寿政策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料3-1～3-3に基づき、施策の柱第4～第6の概要を説明。</li> </ul>
三重野副分科会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、計画案の後半の「第4の柱から第6の柱」について、発言をお願いします。</li> </ul>
小林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の委託事業で、ヤングケアラーのサポート支援事業として訪問支援する事業所の募集があった。ただ、介護保険のサービスで手がいっぱいという現状があり、訪問して助けたくても、人材不足でそこまで手が届かない。一定の研修を受けた人が支援できるような仕組み作りを全市町的に進めていくべきである。</li> <li>・訪問介護について、有効求人倍率15倍で、史上最悪の数字をどんどん更新している。需要が伸びている中で閉鎖していく事業所もある。特に過疎地については、逆に訪問介護の需要がなく、施設を選ぶ利用者も増えており、閉鎖せざるを得ない状況を聞いている。</li> <li>・ただ、訪問介護が必要な人は、数値から見ても伸びている。協会としても魅力を発信しつつ、いろんな方に訪問介護を知っていただき、就業に繋がる機会を作っていく。様々な方と協力し、育成定着に向けた取り組み進めていきたい。</li> </ul>
加藤介護保険課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラー等の複合的な課題については、市町でも包括的な相談支援体制の構築を実施している。市町の取り組みを把握した上で、支援を検討していきたい。</li> <li>・また、専門職の方ばかりにお願いするということは、非常に難しくなっており、例えば元気な高齢者がヘルパーに代わって生活支援ができるような人材の育成に取り組んでおり、今後も継続的に取り組んでいきたい。</li> </ul>
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地域が広がっている中で、介護保険サービスを受けることすら難しい地域がある。</li> <li>・また、ケアマネジャーが減少し、なり手がいない。ケアマネジャーの負担軽減、特に更新研修の金額や日数等の負担軽減の検討を実施していただきたい。</li> <li>・静岡県は、早くからふじのくに型サービスという、障害や高齢のサービスが相乗りして使える在宅サービスが認められてきた。</li> <li>・例えば、短期入所を、特別養護老人ホームの空きベッドがあれば障害者が使うことなど、共生型サービスを進めていけると感じているが、障害者と高齢者では、サービスが違うとか、障害者の介護をするのは難しいという人もいる。共生型サービスを進めるための教育</li> </ul>

	<p>が大事だと感じている。</p>
加藤介護保険課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーの高齢化など、人材が不足しており、ケアマネジャーの確保・定着については、課題意識を強く持っている。県でも、ケアマネジャーを雇用している事業所に対して実態調査を実施し、法定研修の負担が課題であると把握している。</li> <li>・一方で法定研修については国のカリキュラムに沿った中で実施するため、時間数等は決められている部分がある。例えば受講料や課題提出について、負担軽減の視点を踏まえ検討をしていきたい。</li> </ul>
鈴木福祉長寿政策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふじのくに型サービスについては、実際に実施している事業所へ見学することや実施するための研修に取り組んでいる。</li> <li>・政策の方向性について、記載の充実を検討したい。</li> </ul>
三重野副分科会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーが足りない、ケアマネジャーを引き続きやっていける人が少なく、本当に困ってる状況がある。</li> <li>・これは、全国的な状況ではないかを感じる。ケアマネジャーの更新研修等の負担軽減や介護報酬等の改定について、改善するよう国に働きかけたい。</li> </ul>
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーについては、処遇改善の手当が実施されず、ケアマネジャーと介護で現場で働いてる職員との差がどんどん広がっている。事業所において、負担するのはもう限界である。ケアマネジャーが減っている要因の一つであると思う。県を上げて、改善の要求をしてほしい。</li> </ul>
竹内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、特に単身高齢者世帯や高齢者の夫婦のみ世帯が増えていく。その中で在宅看取りが非常に難しくなってくる。そういった中で、早い時期のACPの取組が大切であるため、力を入れて取り組んで欲しい。</li> <li>・また、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護は、今期の実績が計画値を大きく下回っている。今後施設整備が難しくなってくる中で、非常に有効なサービスであるため、今後どのように支援していくのか、教えて欲しい。</li> <li>・最後に、新規整備が難しい中で、長寿命化とする大規模修繕の助成制度の検討があるが、感染症対策も重要である。また、今後高齢者の救急増えてくことが予想されている中で、介護施設でできる医療は施設内でやることで病院の負担を減らす上で非常に重要である。感染症対策や医療提供の充実を合わせて、施設整備の助成制度を検討していただきたい。</li> </ul>
内野地域包括ケア推進室長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療を推進する上で、在宅療養者の急変時の対応等で、ACPを推進することが大事だと考えている。今後も引き続き、ACPの理解普及に取り組んでいきたい。</li> </ul>
加藤介護保険課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護小規模多機能型居宅介護や小規模多機能型居宅介護は県としても重要なサービスであると考えているが、看護師や収益の確保が難しいこともあり、整備が計画どおり進んでいない状況がある。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県としては、創設時に助成を行っているが、市町とのヒアリング等では、本人や家族介護、また、一部ケアマネジャーにおいてサービスの理解が進んでいないとの意見があった。専門職の研修等においても、地域密着型のサービスの活用を積極的にPRをして行く必要がある。</li> <li>・感染症対策や施設での医療体制の確保については、関係課と今後検討していきたい。</li> </ul>
鈴鹿委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護の関係について、仕組みとして一番望ましく、認知症状があると利用したいと考えるが、料金の問題と定員が少ないということもあり、なかなか使えない状況があると感じる。</li> <li>・高齢者夫婦のみの世帯では、食事ができなければ、在宅は無理となってしまう。ここを小規模多機能型居宅介護が補えればと思うが、地域で整備が進まないため使い辛いのではないかと思う。</li> </ul>
三重野副分科 会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活発な発言ありがとうございました。</li> <li>・最後に全体の中で何か追加意見等があれば、発言をお願いします。</li> </ul>
丸山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護について、市民後見人が緊急な課題になってきていると思う。判断能力に不足がある方が増えていく中で、今までは、専門職である司法書士や弁護士、社会福祉行政が担ってきたが、もう既にパンクしてる状況があると思う。</li> <li>・その対策は市民後見しかない状況で、市民後見人の育成研修はたくさん実施され、市民後見人の名簿も出来ているが、市民後見人として一人でやっていくのが難しく、数が増えていかない現状がある。</li> <li>・県として市民後見人を増やす為に何が出来るか検討をお願いしたい。</li> </ul>
宮島地域福祉 課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の受任進まない理由として、市民後見人をフォローする体制や身上監護に特化したような市民後見人が実施できる案件の整理するための体制整備が進んでいない為だと思う。</li> <li>・市民後見人が活躍する場を作るため、現在、検討を行っている。</li> </ul>
三重野副分科 会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは意見がないようなので、以上で本日の議事は終了する。</li> <li>・先ほど山本委員から発言もあったが、国に申すべきは申し、ケアマネジャーの数を増やしていただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上をもって、令和5年度第2回社会福祉審議会老人福祉専門分科会を終了する。</li> </ul>

終了時刻 17 : 30